## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２６年（フ）第３５１号**
栃木県宇都宮市細谷町690番地１
債務者　株式会社村田建設
代表者代表取締役　村田　哲男
１　決定年月日時　平成26年８月５日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　　亨
４　破産債権の届出期間　平成26年９月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午後２時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２６年（フ）第１０６２号**
福岡市南区清水１丁目16番８号
債務者　西部ユニフォーム株式会社
代表者代表取締役　鈴木　　進
１　決定年月日時　平成26年８月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉岡　隆典
４　破産債権の届出期間　平成26年９月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第１５１号**
千葉県成田市上町551番地
債務者　合資会社徳利衣料店
無限責任社員　栗山秀太良
１　決定年月日時　平成26年８月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　隆文
４　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午前11時30分
千葉地方裁判所佐倉支部

**平成２６年（フ）第３４８号**
千葉県松戸市稔台１丁目27番地の23
債務者　有限会社松江パツク
代表者取締役　渡邊　和彦
１　決定年月日時　平成26年８月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塚本　晶也
４　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午前11時30分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２６年（フ）第１２８８号**
横浜市旭区南希望が丘68番地11
債務者　株式会社サンシン
代表者代表取締役　鷲頭　　忠
１　決定年月日時　平成26年８月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川範子
４　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第１１号**
富山県黒部市犬山244番地
債務者　株式会社碓井商会
代表者代表取締役　碓井　文雄
１　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西川　浩夫
４　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前10時
富山地方裁判所魚津支部

**平成２６年（フ）第２８８号**
静岡県藤枝市中藪田809番地
債務者　株式会社セイトク
代表者代表取締役　落合　静雄
１　決定年月日時　平成26年８月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　茂吏
４　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第３２１号**
静岡市葵区伝馬町５番地の２リモーネ１Ｆ
債務者　有限会社ＮＡＴＵＲＡＬ・ＡＮＤ・ＲＨＹＴＨＭ
代表者取締役　中村　和弥
１　決定年月日時　平成26年８月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西尾　和広
４　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第３３１号**
静岡市清水区宮下町８番１号
債務者　立花建設株式会社
代表者代表取締役　渡辺　　仁
１　決定年月日時　平成26年８月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　英行
４　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第８１号**
山口市小郡上郷1844番地
債務者　小郡仁保津第２土地区画整理組合
代表者理事　粟田　隆智
１　決定年月日時　平成26年８月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　越智　　博
４　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午前10時
山口地方裁判所民事部破産係

**平成２６年（フ）第１１２８号**
福岡県春日市千歳町１丁目34番２
債務者　ライフパートナーズ・21株式会社
代表者代表取締役　松永　　健
１　決定年月日時　平成26年８月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　千尋
４　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第１１４５号**
福岡市南区皿山３丁目11番45号
債務者　株式会社ＲＳ福岡
代表者代表取締役　坂口　正人
１　決定年月日時　平成26年８月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福地　正明
４　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第６０６号**
東京都武蔵野市中町１丁目34番３―202号
債務者　株式会社ナカヤ
代表者代表取締役　中山　廣明
１　決定年月日時　平成26年８月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　行方　美彦
４　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２６年（フ）第３６２号**
熊本市中央区平成３丁目18番10号
債務者　有限会社総合病院ペットセンター名越
代表者代表取締役　名越　嗣洋
１　決定年月日時　平成26年８月11日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平野　誠司
４　破産債権の届出期間　平成26年９月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午後２時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２６年（フ）第５６０号**
東京都国立市谷保天神下646番地
債務者　株式会社錦鯉吉田
代表者代表取締役　吉田　　恵
１　決定年月日時　平成26年８月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山内　宏光
４　破産債権の届出期間　平成26年９月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部